

義務教育国庫負担制度の変遷 と、その影響に関する実証分析 —三位一体の改革を受けた地方財政と 教育に何が起きたか—



2009.10.09

第10期 加藤藩

谷中 絵理子

はじめに...

—先生、お電話ありがとうございました—

- 前期は「私立中学受験」についてやった訳ですが。
- 夏休み中、関係各所を洗いなおした結果、やっぱり日本の教育は私費負担の高さが一番問題だと思ったりしました。
 - 最近白紙に戻された(悲)文科省初等中等教育局の平成22年度概算要求には、保護者の教育費負担(特に高校、へき地の生徒)を軽減する目的の予算が3倍に増額。
 - hamachanさんの新書にも影響され...(後述)
- で、つい最近(2006年度)義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になりました。



はじめに...

—先生、お電話ありがとうございました—

- いろいろありまして、
- 教育にしか使えなかった補助金が使途自由になったら、地方はどんな行動をとるか？教育はどうなるのか？
- に注目することにしました。
 - 義務教育費国庫負担率が変わったのは、三位一体の改革の一環なので、それと絡めつつ論じていきます。
 - 先行研究は結構ありますが、ほぼ仮説の域を出ないものばかりなので、その検証をすることが研究意義でもあります。

はじめに...

—先生、お電話ありがとうございました—

- ちなみに世界の動向としては、
 - 教育は国が集権的に負担している傾向が強いです。
 - あのアメリカも以前は州任せでしたが、ブッシュ(息子)政権から国がナショナル・スタンダードを設けて、国全体で教育をやっていこうとしているようです。
- 国が負担する教育費も増加傾向。
(つまり、私費負担は軽減傾向)

はじめに...

—先生、お電話ありがとうございました—

- 日本はその真逆。
- 地方分権が進んでおり、教育費は削減の対象にされています。
- しかもあまり批判されない。(特に地方分権)
- よって、「このままじゃ日本の将来危ないぞ！」という注意喚起型論文になる予定です。

☆Today's Index☆

- 本論の構成
- 財政用語確認
- 「義務教育費国庫負担制度」とは？
- 「義務教育費国庫負担制度」の変遷
- 義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？
- おまけ：賃金体系の変化による教育格差仮説

三位一体の改革
→義務教育国庫負担制度の見直し

政府(小泉政権)、地方六団体
VS文科省、教育界
で大バトル

義務教育費国庫負担割合
1/2→1/3

・地方自治体の財政逼迫
・自由度が増した分だけ、教育に向けられる支出が少なくなる

教育の質低下

・全国一律の義務教育が崩壊
・地方格差

低下した分は私費で補う

家計ごとの教育格差

国全体の学力水準低下

☆財政用語かくにん☆

- 国庫支出金

- 国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付する国庫補助金・国庫負担金・委託金等の総称。普通建設費、義務教育費、生活保護費など、義務的事業の経費向け。

- 地方交付税

- 地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるように国から地方公共団体へ交付される資金。東京都と愛知県は受け取っていない。用途は自由。

☆財政用語かくにん☆

- 一般財源

- 地方財政においては、地方税(住民税、事業税、地方消費税など)、地方交付税、地方譲与税(道路経費)、地方特例交付金等を合計したもの。

- 三位一体の改革

- 小泉政権下の2002年より、国家財政立て直しのために打ち出された政策。地方が自らの創意工夫と責任で政策を決め、自由に使える財源を増やし、自立できるようにすることが目的。“三位”とは、「国庫補助金の改革(廃止・縮減)」「地方交付税の改革(縮小)」「税源配分の見直し」のこと。

「義務教育費国庫負担制度」とは？

- すべての国民が、全国どの地域においても無償で一定水準の義務教育を受けられるようにするため、義務教育の大半を占める公立の義務教育諸学校の教職員給与費について、国と都道府県の負担によりその全額を保障する制度。
 - 要するに、教育の機会均等と義務教育水準の維持向上が目的。
- 平成17年度までは、国の負担割合は1/2
- 教職員給与は、法律（通称「人材確保法」）によって、他の一般公務員よりも優遇されている。

「義務教育費国庫負担制度」の変遷

- 1953年「義務教育国庫負担法」施行
 - はじめは教職員給与と教材費のみ
 - その後、恩給費、共済費などが段階的に拡充される。
- が、1985年から一転してスリム化する方向へ。

※「義務教育費国庫負担法」で決められている以外にも、教科書や就学援助、私学助成は国庫負担

「義務教育費国庫負担制度」の変遷

- そこに登場したのが「三位一体の改革」in2002！
 - 2006年度までに、国庫補助負担金を数兆円削減することが目標。
 - その中で、義務教育費の国庫負担分は「一般財源化」が検討されることに。(発端は同年の地方分権改革推進会議)
 - 義務教育費削減に賛成していたのは、内閣、総務省、地方六団体(全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国町村会、全国町村議会議長会)
 - それに文科省はじめ教育関係者が猛反対！
- 大バトル勃発

「義務教育費国庫負担制度」の変遷

- 約1年間、文科省中央教育審議会の主な議題は「義務教育の在り方について」
 - 文科省・教育関係者サイドは全力を挙げて「義務教育費国庫負担率1/2の維持」を主張。
- 2006年、最終的に国庫負担率を1/3にすることで決着。
→教育費における一般財源の範囲が拡大

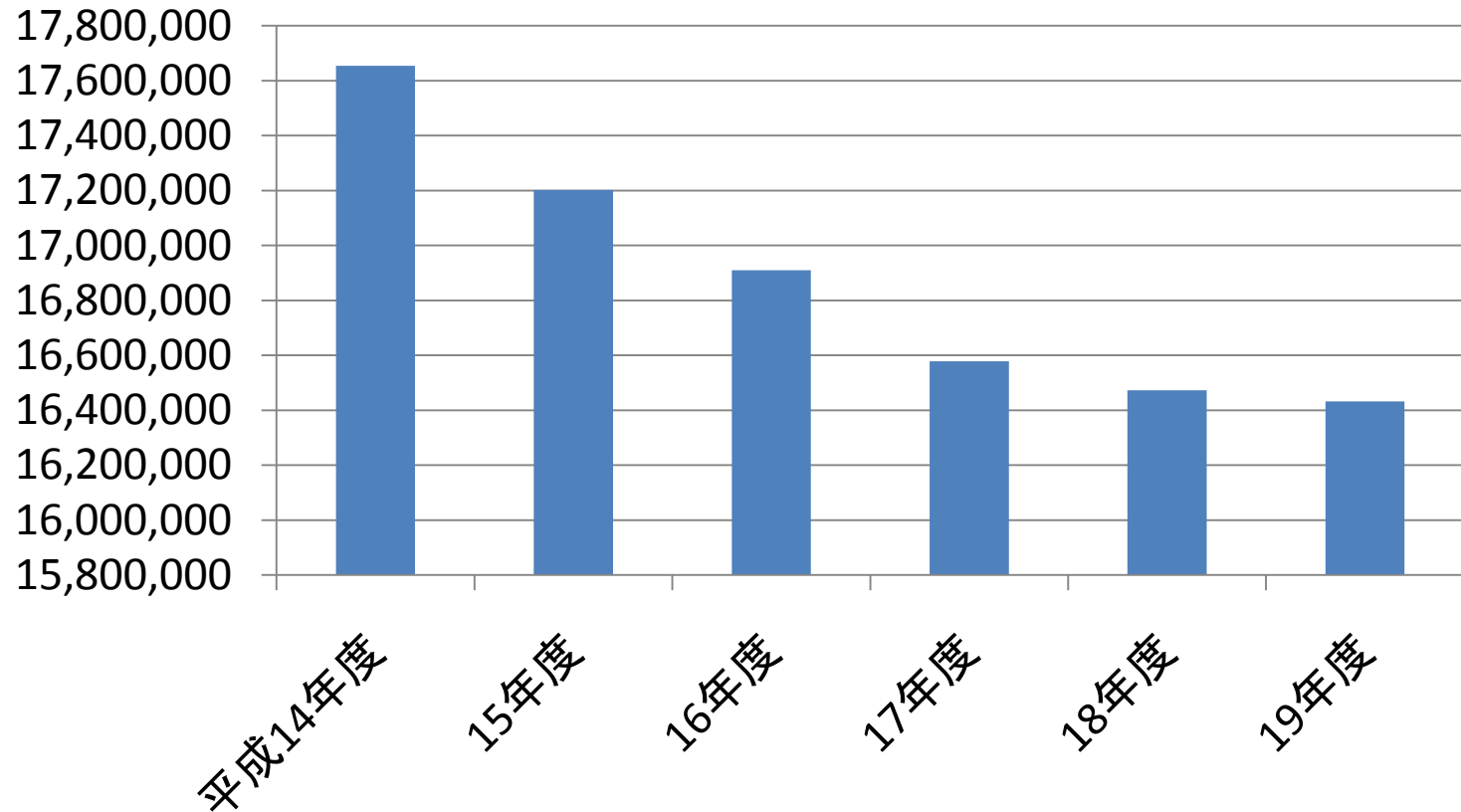
義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 義務教育にしか使えなかったお金が、自由に使えるようになる。
 - 教育へお金をまわさなくなる
 - 証拠物件①a,b

証拠物件①a

地方教育費の低下

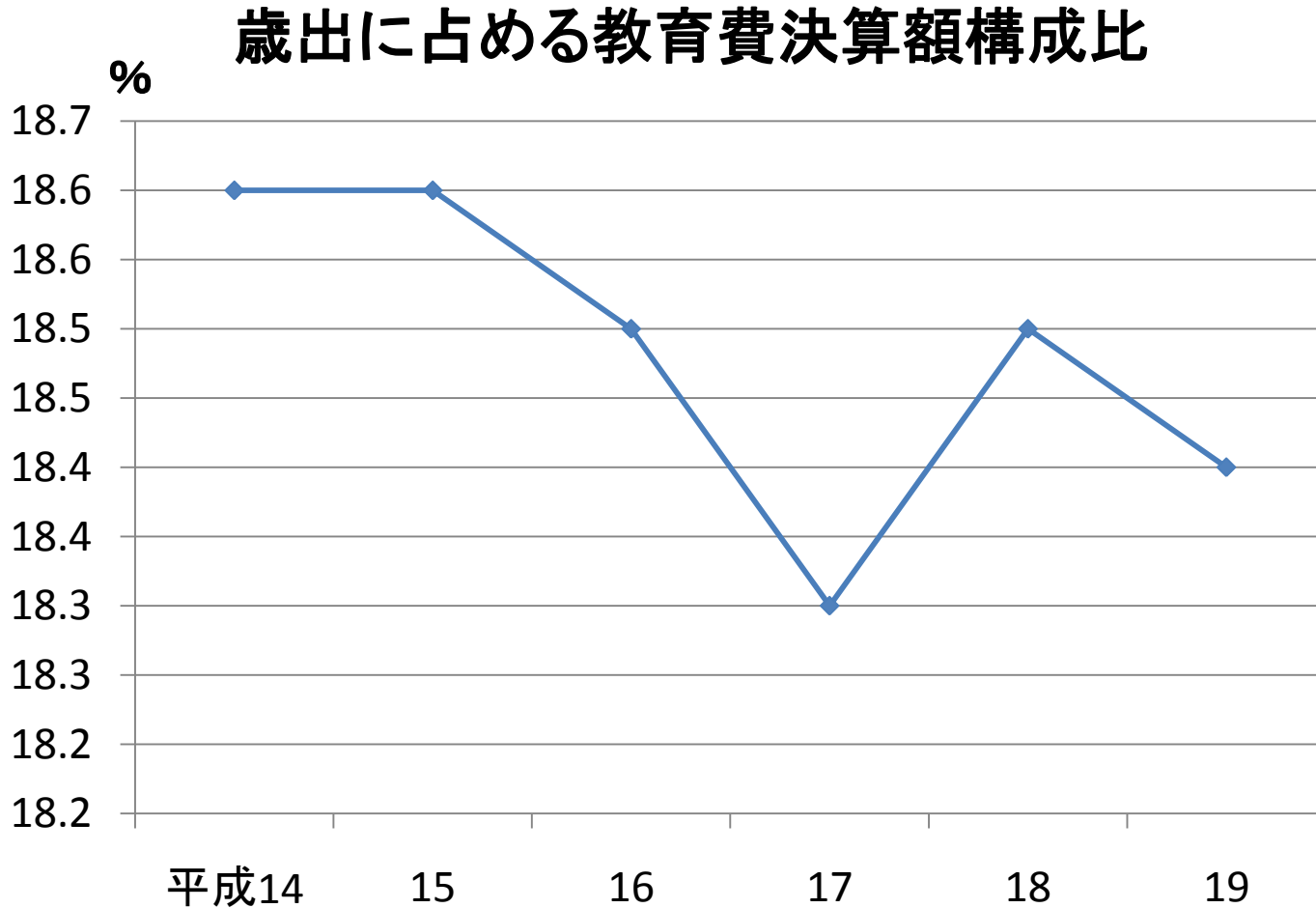
教育費歳出決算額の状況



(出所)「地方財政白書」より

証拠物件①b

地方教育費の低下



(出所)「地方財政白書」より

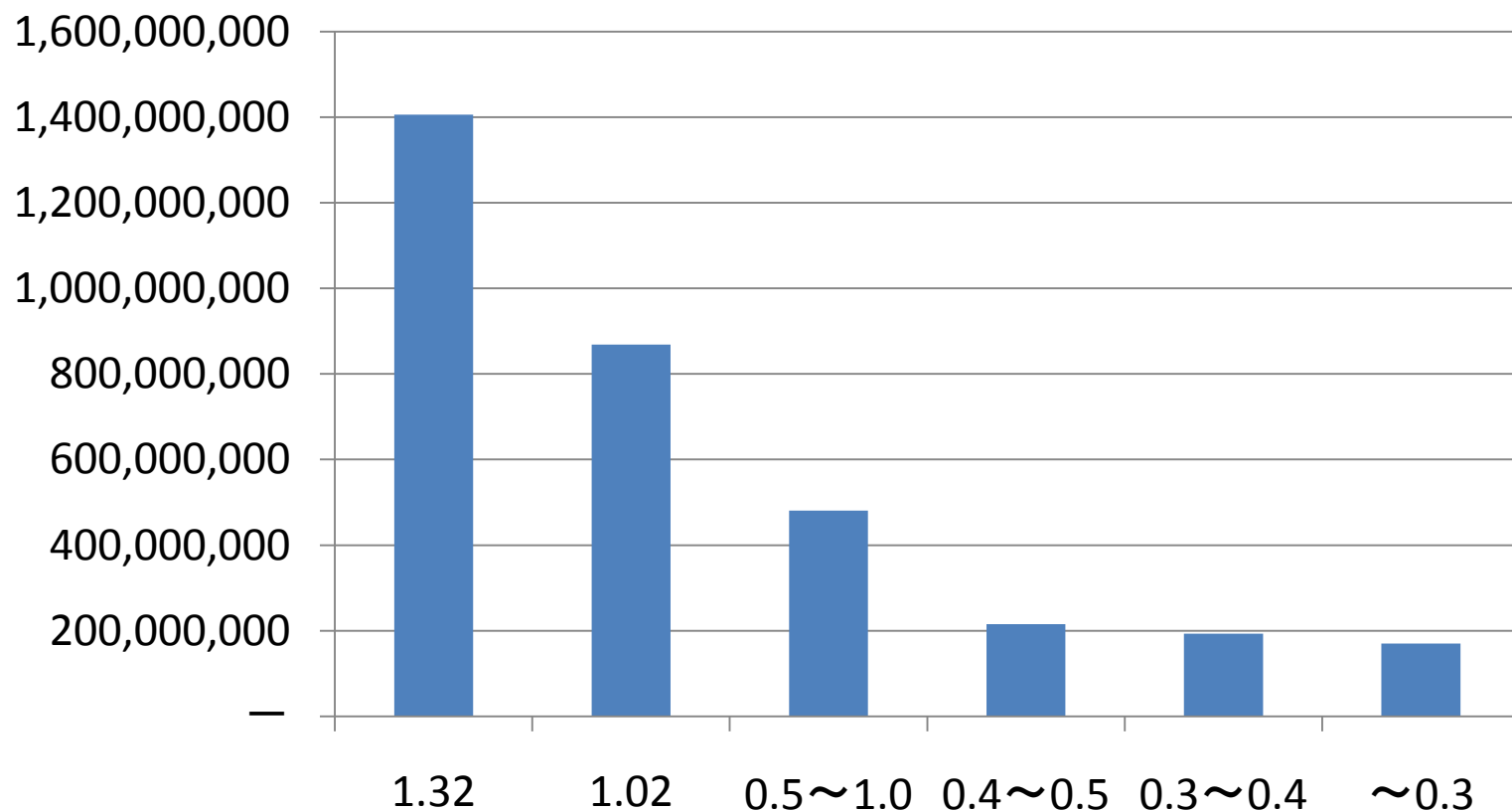
義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 教育へお金をまわさなくなる
 - 義務教育費が都道府県の財政力に比例するようになる。
 - 地方の財政力による格差
 - 証拠物件②

証拠物件②

地方の財政力による教育費格差

都道府県財政力指数別教育費総額(H19)



(出所)「地方教育費調査」より筆者作成

※北海道は外れ値として除外している

義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 教育へお金をまわさなくなる

→教育水準の全体的低下

→証拠物件 搜索中

(非常勤講師数の推移や教職員給与には、あまり効果的なデータはなかった)

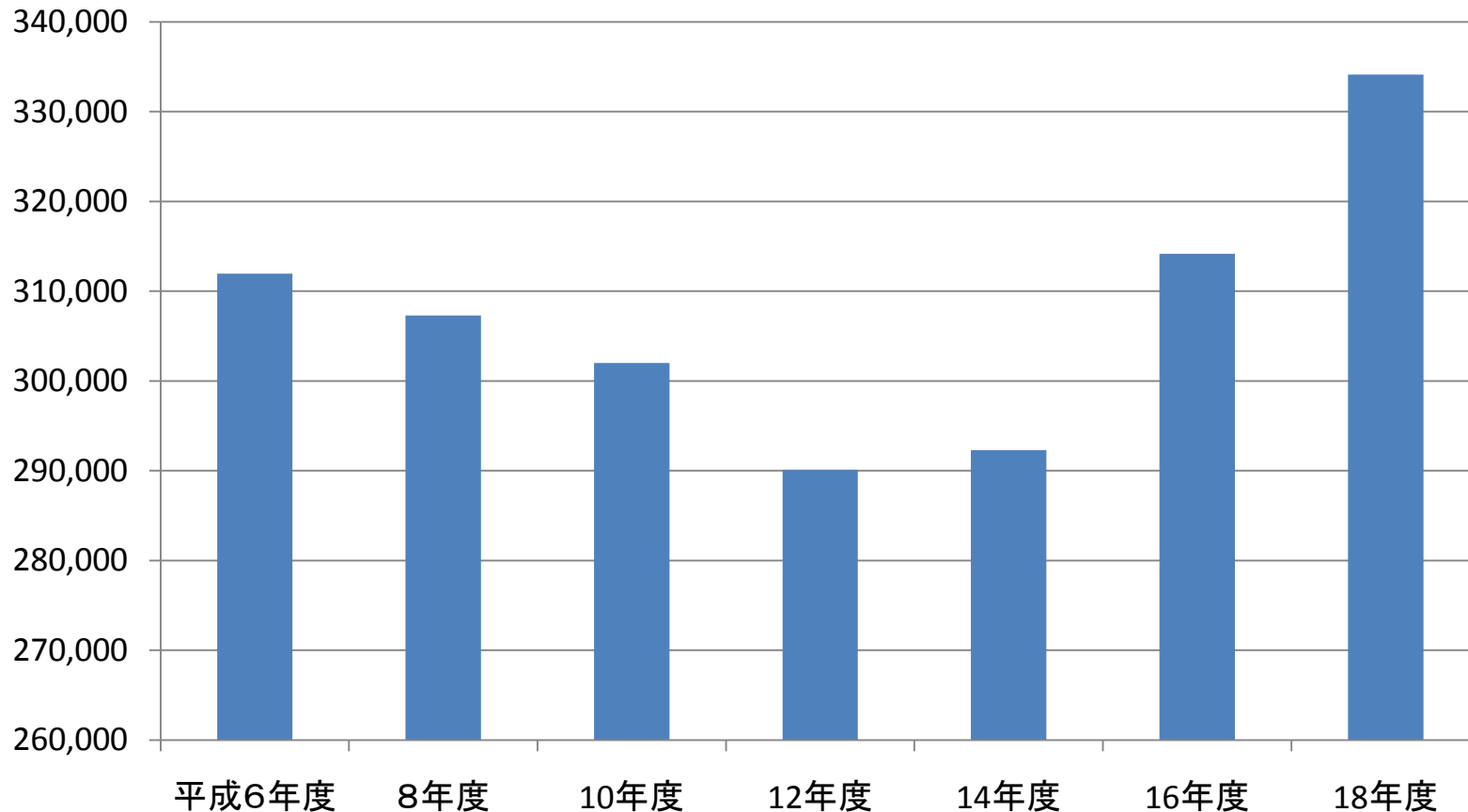
義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 義務教育水準の全体的低下
 - 子どもの教育を私費で補うようになる
 - 証拠物件③a,b,c

証拠物件③a

子どもの教育を私費で補う

学習費総額の推移(公立小学校)

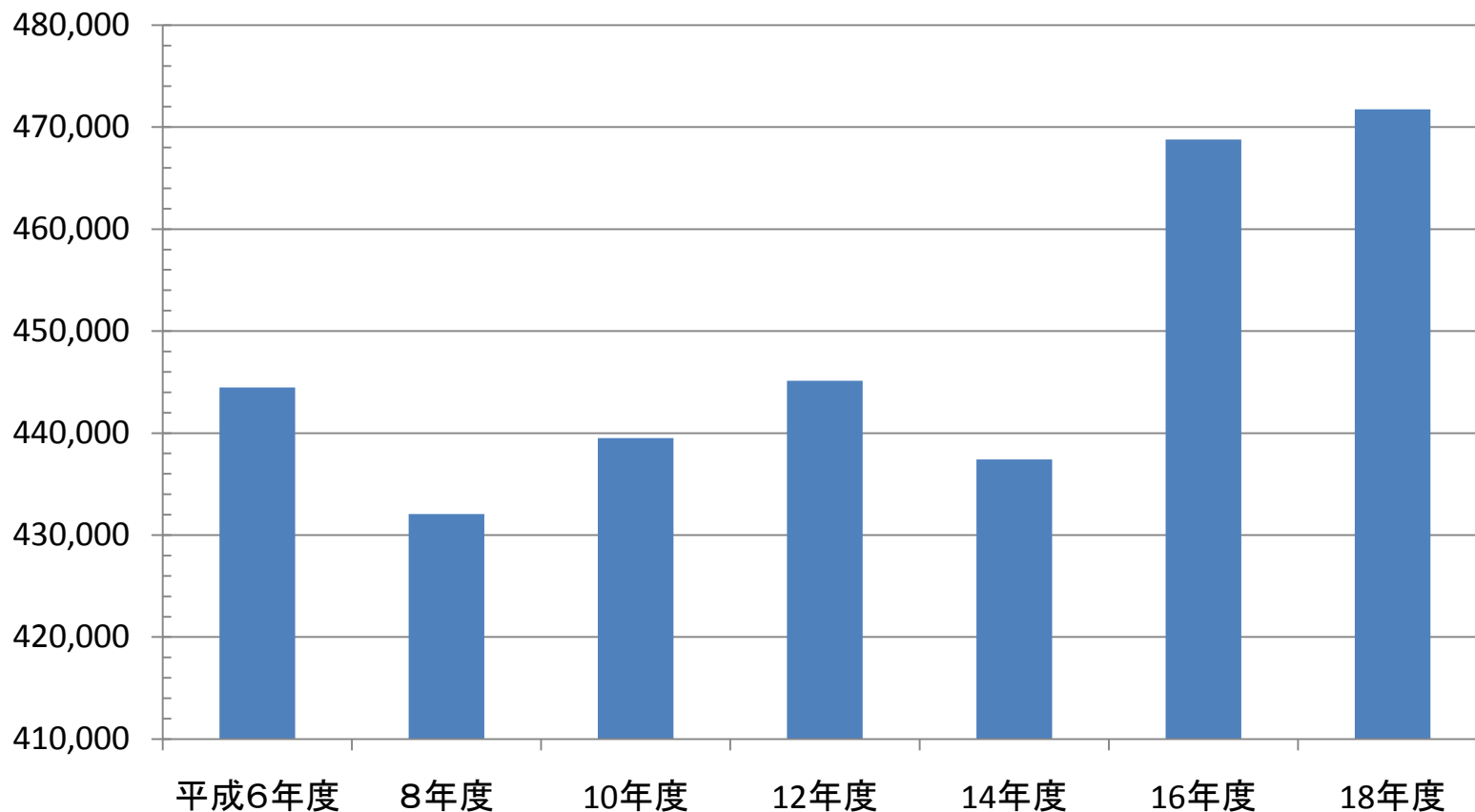


(出所)「平成18年子どもの学習費調査」より

証拠物件③b

子どもの教育を私費で補う

学習費総額の推移(公立中学校)

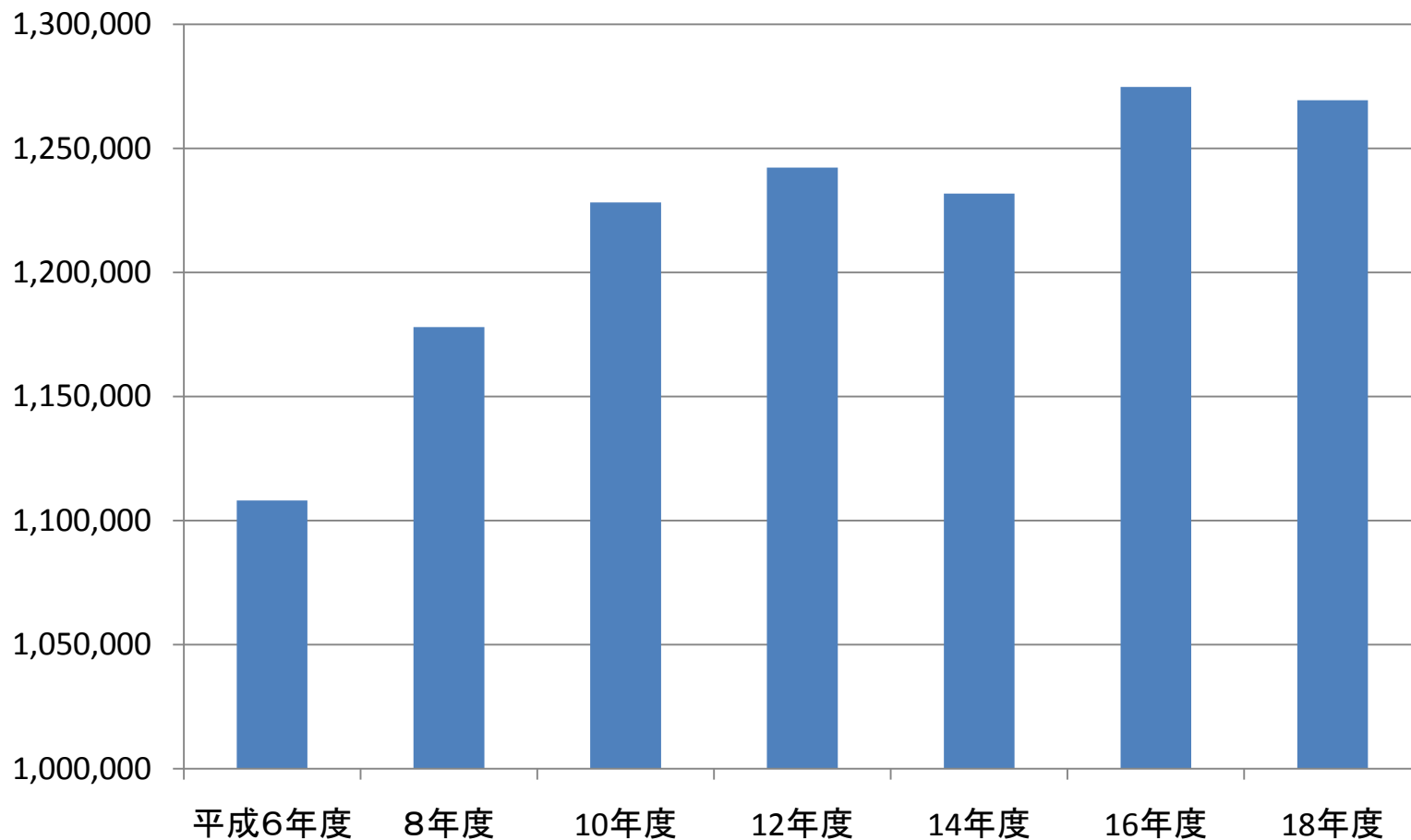


(出所)「平成18年子どもの学習費調査」より

証拠物件③c

子どもの教育を私費で補う

学習費総額の推移(私立中学校)



(出所)「平成18年子どもの学習費調査」より

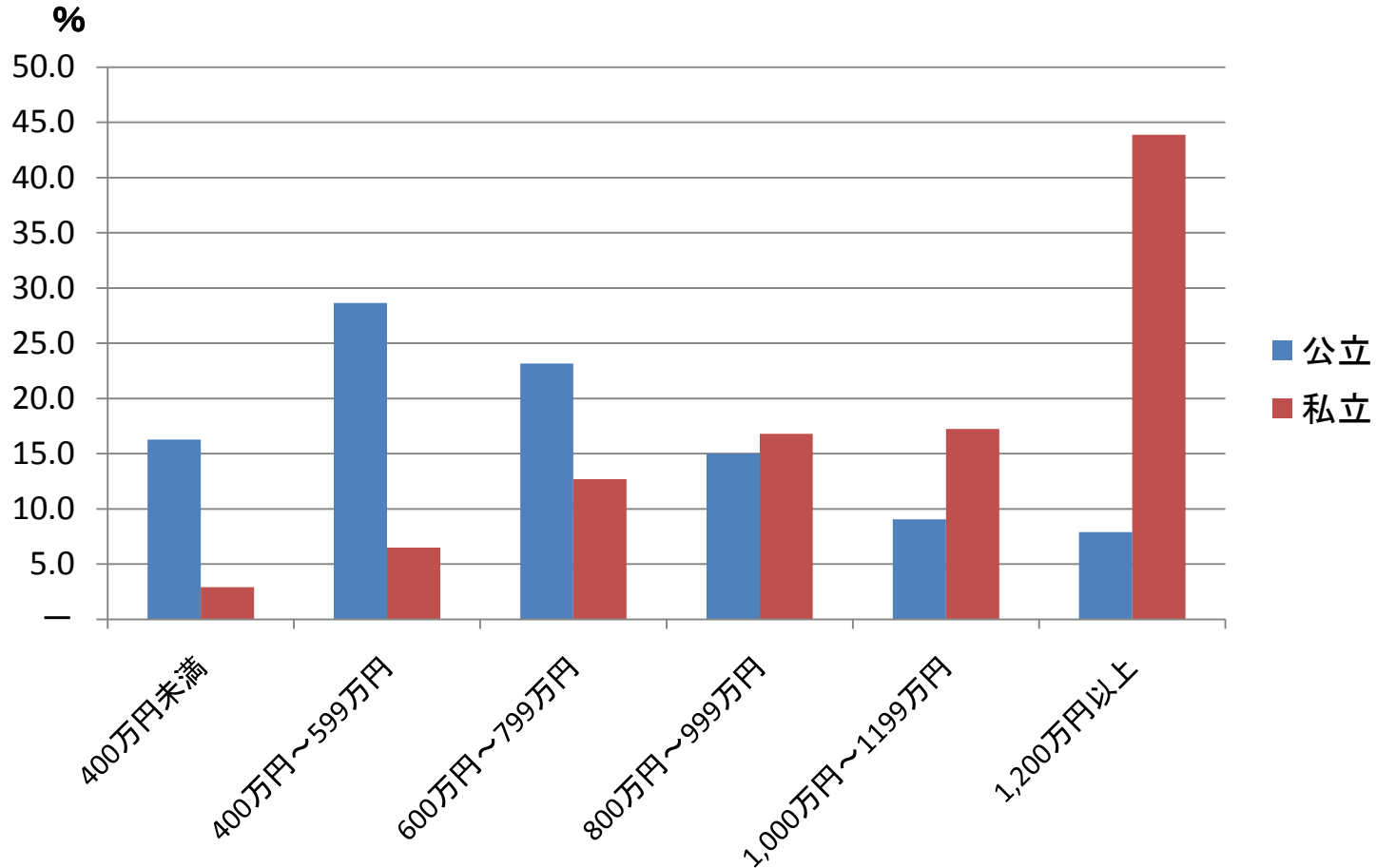
義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 子どもの教育を私費で補うようになる
 - 家計の経済力によって、教育格差が生じる
 - 証拠物件④a,b

証拠物件④a

家計の経済力による教育格差

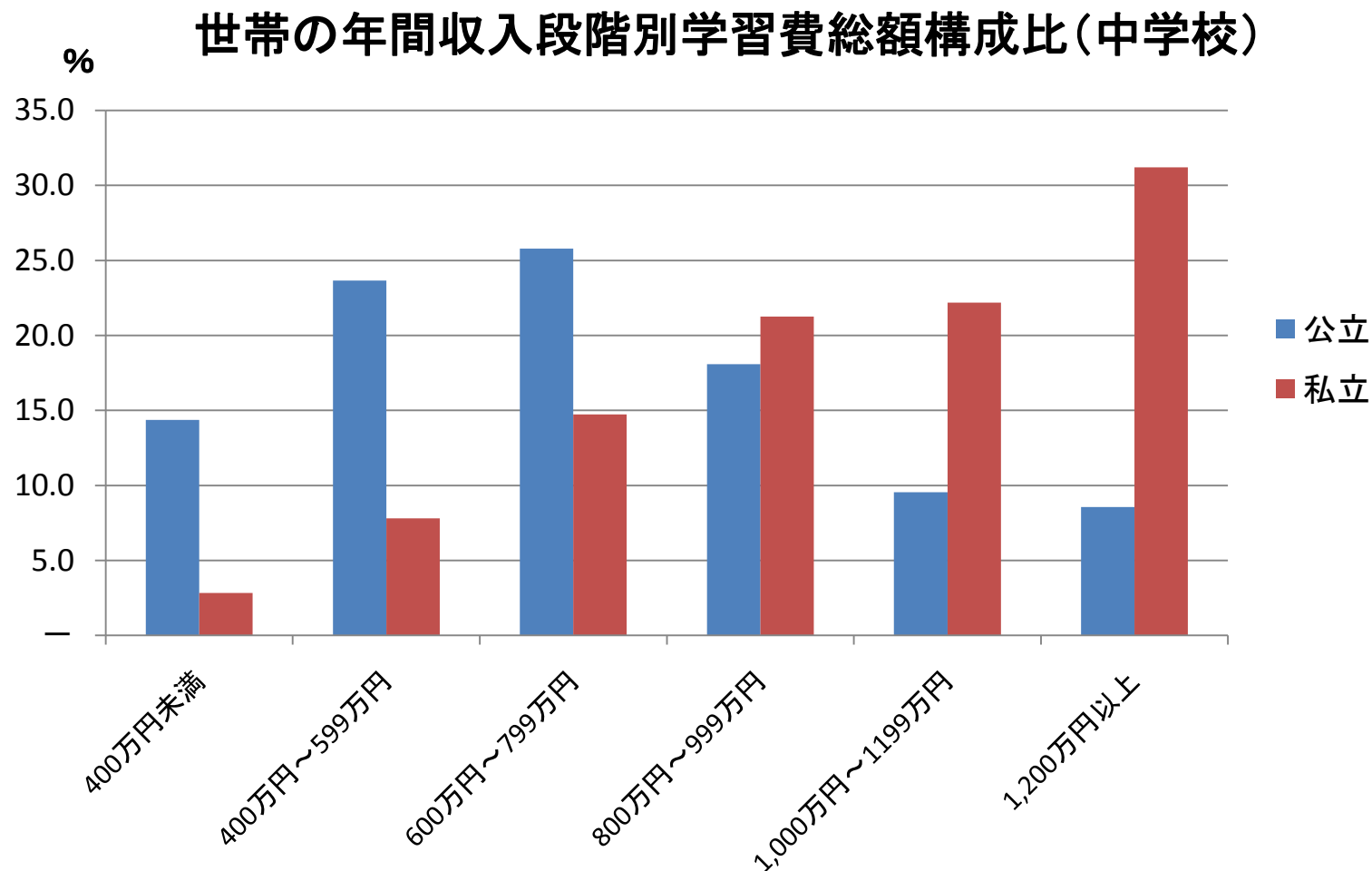
世帯の年間収入段階別学習費総額構成比(小学校)



(出所)「平成18年子どもの学習費調査」より

証拠物件④b

家計の経済力による教育格差



(出所)「平成18年子どもの学習費調査」より

義務教育費国庫負担金を一般財源化すると、何が起こるのか？

- 家計の経済力によって、教育格差が生じる
 - 貧しい家庭の子どもは、十全な教育が受けられず、それなりの労働しかできなくなる
 - 低賃金労働者になる
 - さらにその子どもも同様
 - 階層固定化 + 国全体の学力水準低下
 - 国全体の経済力が減退
 - 証拠物件 搜索中

おまけ

—賃金体系の変化による教育格差仮説—

- hamachanさんの新書『新しい労働社会—雇用システムの再構築へ』より。
 - 教育費の私費負担が高くてもこれまで問題が表面化しなかったのは、年功賃金制であったため。
 - 教育費は子どもの年齢が高くなるほど高くなるが、年功賃金制の下では労働者の勤続年数(すなわち年齢)とともに賃金が上がるため、私費負担が高くてもカバーできた。
 - つまり、企業が家庭の教育費を負担してきたといっても過言ではない。
 - 政府はその分教育費が浮くので安上がり。

おまけ

—賃金体系の変化による教育格差仮説—

- hamachanさんの新書『新しい労働社会—雇用システムの再構築へ』より。
 - ところが、近年賃金体系が能力主義になり、そのバランスが崩れてしまった。
 - 同じく能力主義の欧州においては、教育費は児童手当などの社会保障でまかなっているため、今後日本も社会全体で教育を支える仕組みが必要になる。

おまけ

—賃金体系の変化による教育格差仮説—

- ちなみに(高等教育の意義について)
 - 年功賃金制の下では職業訓練も企業内で行われたため、高等教育の内容はそれほど重要でもなく、教育は消費財化していた。
 - が、能力主義の下では高等教育が職業訓練的である(濱口(2009)曰く「職業レリバレンスの性格が強い」)必要があるため、教育は投資財化する。
 - 労働市場で付けられる自分の価値を高くするためには、自ら学ぶ力(苅谷(2008)曰く「学習資本」)が重要になる。
 - すると親の教育に対する意識や情報収集力の影響が大きくなるため、ここでも教育格差が生じる。

三位一体の改革
→義務教育国庫負担制度の見直し

政府(小泉政権)、地方六団体
VS文科省、教育界
で大バトル

義務教育費国庫負担割合
1/2→1/3

・地方自治体の財政逼迫
・自由度が増した分だけ、教育に向けられる支出が少なくなる

教育の質低下

・全国一律の義務教育が崩壊
・地方ごとの教育格差

低下した分は私費で補う

家計ごとの教育格差

賃金体系の変化
(年功賃金→能力主義)

国全体の学力水準低下

参考文献(書籍)

- 荒井一博(1995)『教育の経済学:大学進学行動の分析』有斐閣
- ———(2002)『教育の経済学・入門:公共心の教育はなぜ必要か』勁草書房
- 市川伸一・和田秀樹(1999)『学力危機—受験と教育をめぐる徹底討論』河出書房新社
- 井上一馬(2001)『中学受験、する・しない?』筑摩書房
- 小川哲哉ほか(2008)『日本教育史概論』青簡舎
- 小塩隆士(2003)『教育を経済学で考える』日本評論社
- 苅谷剛彦(2008)『学力と階層—教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版
- 権丈善一(2006)『医療年金問題の考え方:再分配政策の政治経済学Ⅲ』慶応義塾大学出版会
- J・E・スティグリッツ(2003)『スティグリッツ公共経済学(上)第2版』東洋経済新報社
- 寺脇研(2007)『それでも、ゆとり教育は間違っていない』扶桑社
- 濱口桂一郎(2009)『新しい労働社会—雇用システムの再構築へ』岩波書店
- 樋口修資・編著(2007)『教育行政概説:現代公教育制度の構造と課題』明星大学出版部
- 藤田英典(2005)『義務教育を問いなおす』筑摩書房
- 明星大学初等教育研究会編(2007)『初等教育原理』明星大学出版部

参考文献(雑誌・論文)

- 青木栄一(2009)「教育政策研究の現在」『教育学研究』第76巻,第1号
- 市進学院(2009)『2010年入試用 首都圏国立・私立・公立一貫 中学受験ガイド』pp.4-15
- 小塩隆士・田中康秀(2008)「教育サービスの「準市場」化の意義と課題—英国での経験と日本へのインプリケーション—」『季刊 社会保障研究』第44号,pp.59-69
- 週刊東洋経済(2008)「特集／子ども格差」『週刊東洋経済』2008.5.17号,pp.36-67
- ———(2009)a「特集／日本をぶち壊せ！30BIG IDEAS」『週刊東洋経済』2009.4.25号,pp.76-77
- ———(2009)b「特集／本当に強い中高一貫校」『週刊東洋経済』2009.6.20号,pp.30-77
- ———(2009)c「特集／生活者目線で読む税金超入門」『週刊東洋経済』2009.9.12号,pp.42-71
- 総務省(2009)『平成21年度地方財政白書』
- 寺脇研(2009)「新時代を切り開く教育費の提案」『教育と医学』第57巻6号,pp.53-59
- 中神康博(2007)「日韓における教育の課題」『教育の政治経済分析—日本・韓国における学校選択と教育財政の課題—』pp.1-28
- 中川忍(1998)「不確実性下の消費者行動—不確実性の理論とその定量化—」日本銀行調査統計局
- 西岡慎一・池田大輔(2006)「不確実性下における企業の設備投資行動:リアルオプション理論に基づいた実証分析」日本銀行調査統計局
- 西丸良一(2008)「大学進学に及ぼす国・私立中学校進学の影響」『教育学研究』第75巻,第1号,pp.24-32
- ベネッセ教育研究開発センター(2007)「中学校選択に関する調査報告書」
- 松浦良充・文責(2008)「教育政策と教育学研究との対話—教育学は政策学たりうるのか—」『教育学研究』第75巻,第1号
- 三輪定宣(2007)「三位一体改革」と義務教育費国庫負担法」『教育と財政』<財政法叢書23>
- 文部科学省(2008)『平成19年度 文部科学白書』
- ———(2009)『平成20年度 文部科学白書』
- 矢野経済研究所(2008)『教育産業白書』
- Yoon Ha Yoo(2002)「教育需要と競争:良い学校に入学するために」『教育の政治経済分析—日本・韓国における学校選択と教育財政の課題—』pp.105-140

参考文献(URL)

- 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/>
- 財務省 <http://www.mof.go.jp/>
- 札幌市子育てガイド
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/index.html>
- 生活保護web <http://www.matsui-sr.com/hogo/index.htm>
- 総務省 <http://www.soumu.go.jp/>
- 中央区ホームページ【就学援助および就学奨励】
<http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/gakkokyouiku/syugakuenzyo/index.html>
- 内閣府 <http://www.cao.go.jp/index.html>
- 日能研 <http://www.nichinoken.co.jp/>
- 日本銀行 <http://www.boj.or.jp/>
- ベネッセ教育研究開発センター <http://benesse.jp/berd/>
- 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>